

飯山市第6次行財政改革大綱（素案）  
（2018～2022）

2019年3月（予定）

飯 山 市

## 目 次

1 現状と課題	・・・	1
(1) これまでの行財政改革の取組み	・・・	1
(2) 行財政運営等の現状と今後の見通し	・・・	1
① 人口	・・・	1
② 財政	・・・	2
③ 職員	・・・	4
④ 協働のまちづくり	・・・	5
(3) 課題	・・・	5
2 行財政改革の目標	・・・	6
(1) 目標	・・・	6
(2) 成果指標	・・・	7
3 改革に向けた取組み（基本方針）	・・・	8
(1) 安定と活力ある財政運営の充実	・・・	8
(2) 情報共有の推進と市民との協働、連携	・・・	10
(3) 効率的で質の高い行政運営の推進	・・・	11
4 飯山市行財政改革実施計画	・・・	13
(1) 実施計画の位置づけ	・・・	13
(2) 行財政改革大綱・実施計画体系図	・・・	14
(3) 行財政改革実現のための実施計画	・・・	

## 飯山市第6次行財政改革大綱

### 1 現状と課題

#### (1) 第5次行財政改革（2014（H26）から2017（H29））の取組み

飯山市では、2013（平成25）年度から10年間を計画期間とした「飯山市第5次総合計画」に掲げる将来都市像『自然と共生する豊かなくらし「技と縁のまち 飯山」』の実現を目指してまちづくりを進めています。

総合計画の実現に向けて、計画の理念や基本的方向を市民の皆様と共有しながら行政としての課題をしっかりと捉え、計画を着実に推進できる行財政運営基盤確立のため更なる改革を進める必要があることから、第5次行財政改革大綱(H26～H29)を定め「効率的で質の高い行財政運営の推進」及び「安定と活力ある財政運営の充実」による自立した自治体経営の実現を目標とし行財政改革に取り組んでまいりました。

第5次行財政改革大綱を推進するための行財政健全化プラン実施計画に基づく、ふるさと納税の推進、定員管理計画に基づく職員採用や活性化センター職員の嘱託化、水道事業及び下水道事業における経営改善の取り組みなどにより、大綱の成果指標「平成29年度末の基金残高15億円」の達成ができたところです。

#### (2) 行財政運営等の現状と今後の見通し

##### ① 人口

国立社会保障・人口問題研究所（平成30年3月30日公表）によると、2030年の飯山市の推計人口は15,597人と2015年（H27）に比べ、27.2%減少すると推計されています。

現在、飯山市の人口の社会動態の減少者数は、移住定住施策の積極的な推進などにより2016年度（H28）が275人の減、2017年度（H29）が139人の減と半減しています。

各種施策が成果として徐々に表れつつあるなか、飯山市第5次総合計画後期基本計画では、計画最終年度（2022年12月末）の人口目標を19,000人以上と定め、最も重要な政策課題として、若者定住を軸に各種施策の取り組みを進めています。

表1 飯山市人口推移（人）（長野県毎月人口異動調査）

		2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)
社会増減	転入	519	487	427	518
	転出	674	726	702	657
	小計	-155	-239	-275	-139
自然増減	出生	134	130	101	109
	死亡	306	313	305	311
	小計	-172	-183	-204	-202

※ 暦年（1月から12月まで）で集計した数。このほか、職権消除等があり、小計の計と合計は一致しない。

## ② 財政

飯山市ではこれまで、北陸新幹線飯山駅開業という大きな目標に向けて将来を見据えた投資と活力ある地域づくりを積極的に推進し、また、開業後において新たな「まち・ひと・しごと」の創生、自律的で持続的な社会の創生をめざすため、人口減少に一定の歯止めをかける施策を重点事業として展開してまいりました。

その一方で人件費の削減、事業の見直しによる歳出削減、市税等の収納率向上対策による歳入確保といった行財政改革を進め、厳しい財源のもとで選択と集中による事業実施に努めてまいりました。

北陸新幹線飯山駅開業に向けた駅周辺整備、飯山市文化交流館「なちゅら」建設、城南中学校及び中学校給食センター移転・整備、飯山市子ども館「きらら」建設、移住定住促進としてサンコーポラス取得・改修など大型公共事業の実施にあたっては、その主な財源を地方債や基金の取り崩しによって賄い、また行財政改革の取組みを進めた結果、第5次行財政改革大綱の成果指標である基金残高目標額を確保でき、国の基準をクリアしてきている財政健全化判断基準についても維持または改善するなど、一定の健全な財政運営が確保できたところです。

表2 主な財政指標の推移

年度	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	類似団体平均(H28)
財政力指数	0.32	0.33	0.35	0.36	0.39
経常収支比率	91.1	89.5	91.2	92.6	91.0
実質公債費比率	11.9	11.1	10.7	11.2	10.0
将来負担比率	81.0	55.9	43.6	30.2	54.6

類似団体： 人口規模と産業構造（産業別就業人口の構成比）により細分化されたグループの中で同じグループに属する自治体をいい、飯山市はI-1に属している。類似平均とは、これらの団体の平均値である。

財政力指数： 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値

経常収支比率： 地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、毎年度経常的に支出される経費（人件費、扶助費、公債費等）に充当されたものが占める割合

実質公債費比率： 地方公共団体の収入に対する借金返済額の比率を示すもので、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。過去3年間の平均値が18%を超えると、地方債の発行に国や県の許可が必要となります。

将来負担比率： 自治体（公社や出資法人を含む。）が将来支払う可能性がある債務の一般会計に対する比率。早期健全化基準として定められている350%を超えると、健全化計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

2014及び2015年度の歳入総額は、大幅に伸びています。（図1）これは、新幹線駅周辺整備等の大型事業に集中的に投資するため、国等からの補助金の他に新幹線駅周辺整備等を目的として積み立ててきた基金の繰入れや地方債により財源を確保したことが大きな要因です。

今後、第6次行財政改革大綱期間中に新幹線駅周辺整備と同規模の支出増加の予定はありませんが、後期基本計画の目標達成に向け、各種事業を予定しています。

また、地方債残高は2018年の125億円をピークに減少させるよう、公債費（地方債の償還の額）を見込んでいます。

後期基本計画及び3か年実施計画で予定している事業を推計通り実施した場合、歳出

超過となり、2020年度の基金残高は14.0億円まで減少する見込みとなります。(図2)

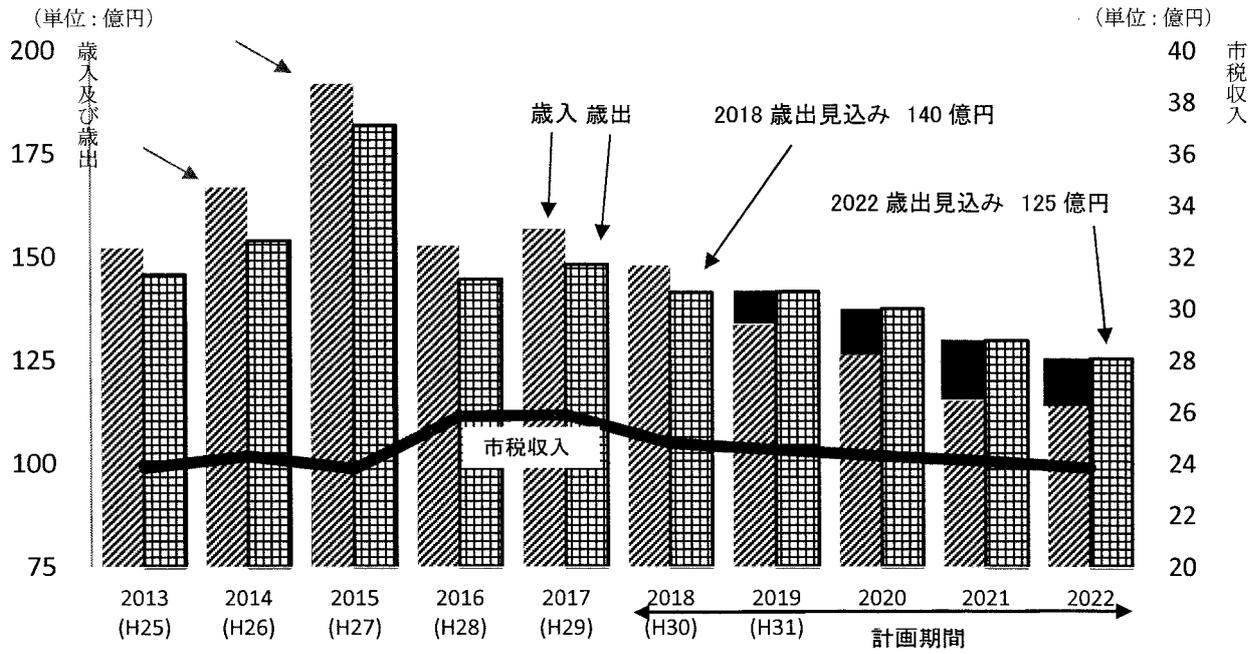


図1 歳入・歳出、市税収入の推移と今後の見通し

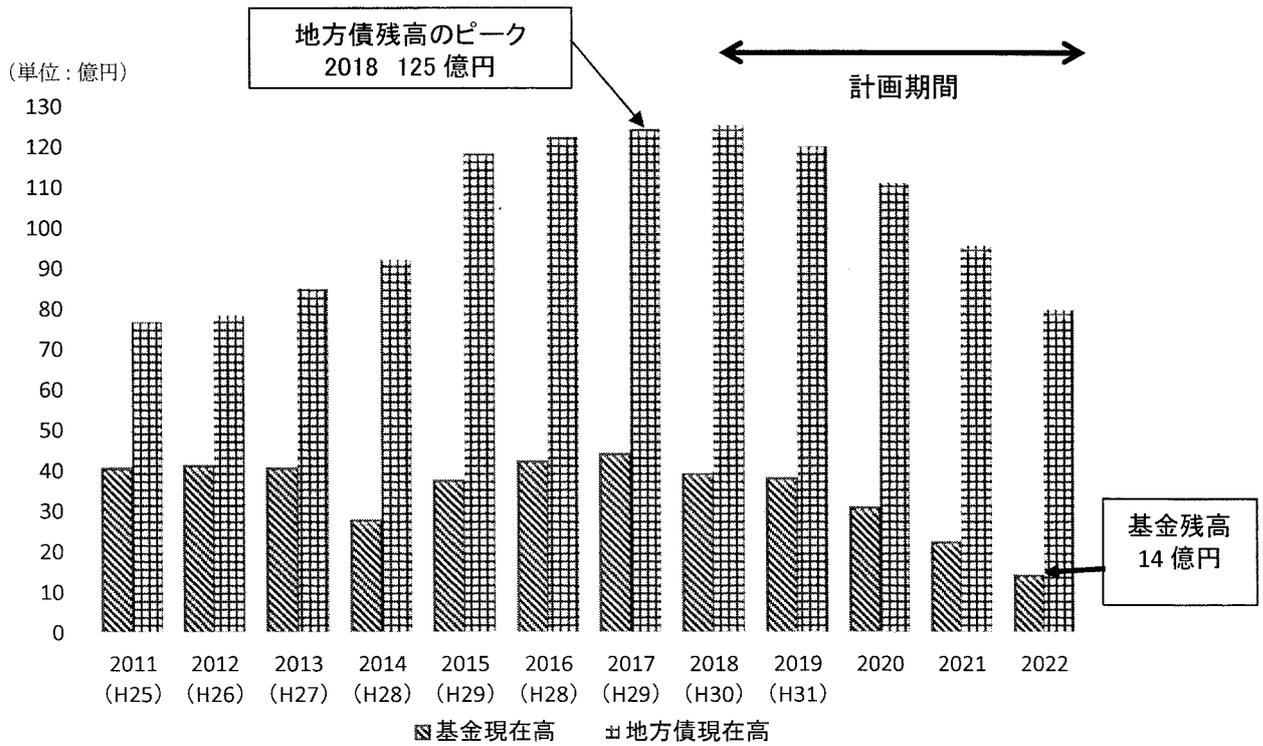


図2 基金及び地方債残高の推移と今後の見通し（普通会計）

飯山市公共施設総合管理計画では、今後の40年間に現在ある施設を同規模で更新する場合、試算を約805億円と試算されており、不可能な数字となっています。

公共施設の建設年度から算定すると、今後10年の間には大規模改修を中心に費用がかかり、さらに10数年後には4つの小学校や市役所庁舎等の更新時期を迎えます。

現在、保育園・学校課題検討委員会の議論の中で、学校等の適正規模について検討がされています。

他の公共施設については、個別施設計画の策定後、個々に施設の長寿命化、複合化等を実施し、持続可能な施設運営を行う必要があります。

道路、橋梁、除雪体制についても今後も維持確保を図るため、確保すべき全体量を把握し、適正化、効率化していく必要があります。

### ③ 職員

職員数の適正化に向けて、本庁・活性化センター等の業務及び組織体制の見直しを進めた結果、第5次行財政改革大綱期間中における職員数を252人から20人削減とする目標を達成することができ、人件費の累積で2億円の削減になりました(表3)。2018年度(H30)の職員数は228人となりました。

2016年度(H28)から人事評価制度を本格導入しました。職務遂行の際に必要な能力の向上、組織目標・課題への取組促進、職員の意欲向上への取り組みを進めています。

表3 職員数、ラスパイレス指数、人件費の推移(単位 職員数:人、人件費:百万円)

年度	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)
職員数	252	245	241	232	228
2014との差	-	△7	△11	△20	△24
人件費	1,993	1,906	1,890	1,790	
ラスパイレス指数	96.4	96.7	96.7	96.5	
臨時・嘱託職員数	241	252	260	272	267

※ 職員数は、4月1日現在のもの

### ④ 協働のまちづくり

第5次行財政改革においても「市民との協働のまちづくり」は、大きなテーマの1つとして進めてきました。

具体的には、地域が行う農道、水路、山林等の整備への支援(協働のみちづくり事業・協働のむらづくり事業・協働のもりづくり事業)、集落や公共的団体の創意工夫により地域の活力を生み出す自主的な取組みへの支援(輝く地域づくり支援金事業)を継続的に行ってきました。

協働の推進にかかせない情報発信について、2017年度に企画財政課に情報政策係を設置し、情報発信力の強化と一元化を図りました。さらに、広報戦略委員会を開催し、情報媒体の特性を生かした情報発信のあり方を実践しており、引き続き情報発信力の強化に取り組んでいます。

そのほか地区・集落単位での座談会や懇談会を開催し、地域の課題や要望を行政と地

域が共有し、まちづくりに活かす取組みを積極的に進めてきました。

社会経済情勢の変化に伴い、行政に対するニーズは今後ますます多様化・専門化することが見込まれます。その中で、情報の発信、市民との共有、施策への市民意見の反映がますます重要になってきます。さらに、民間企業が加わるなかで、今後も行政サービス等を継続していくことも重要となります。

### (3) 課題

財政面の見通しとしては、2020年度から始まる会計年度任用職員制度の開始に伴う経費、道路や公共施設の長寿命化対策に要する経費及び地方債償還額などが増加する一方、歳入においては生産年齢人口の減少などにより市税収入が減少に推移することが見込まれ、他の収入増が見込めない中では、引き続き経費の削減及び収入確保対策が課題となります。図1のとおり、歳入不足分は、基金を切り崩す予定です。後期基本計画の着実な推進には、この歳出額の確保が必要となり、そのため、既存事業及び経常費での歳出削減と新たな歳入確保対策が大きな課題となります。

また、地方債の返還のピークは2023年度ですが、引き続き償還が続きます。

このほか、人口減少に伴い、区長制度を含めた小集落の機能及び行政サービスの維持について、できるだけ早く方向性を出し、取り組まなければなりません。

併せて、公共施設やインフラの統廃合、複合化等について、市民意見を踏まえて、将来の方向性を早い段階で決めていく必要があります。

市民の負担を伴う改革においては、情報発信、情報共有が重要となります。そのため、市民との情報共有を図る必要があります。

また、事業の実施についても、効率化、効果的に実施するため、課題解決型の人材育成及び組織形成を進めるとともに、限られた予算を効果的に施策に反映させるため、事務事業の評価の徹底により、事業の選択と集中を進めます。

## 2 行財政改革の目標

### (1) 目標

**「効率的で安定的な行財政運営」と「市民と協働、連携のまちづくり」による健全な自治体経営の実現**

飯山市後期基本計画の着実な推進のため、財政状況、社会状況等の変化をしっかりと見極めながら、限られた資源（財源、人材、市民との協働）で最大限の効果を生み出し、飯山市を未来に向かって運営するよう、「効率的で安定的な行財政運営」と「市民と協働、連携のまちづくり」による健全な自治体経営の実現が必要となります。また、この取組みは、計画期間終了後も継続して取組み、健全な自治体経営を実現する必要があります。

飯山市第6次行財政改革の計画期間は、後期基本計画と同じく、2020年度までの5年間とします。

### (2) 成果指標

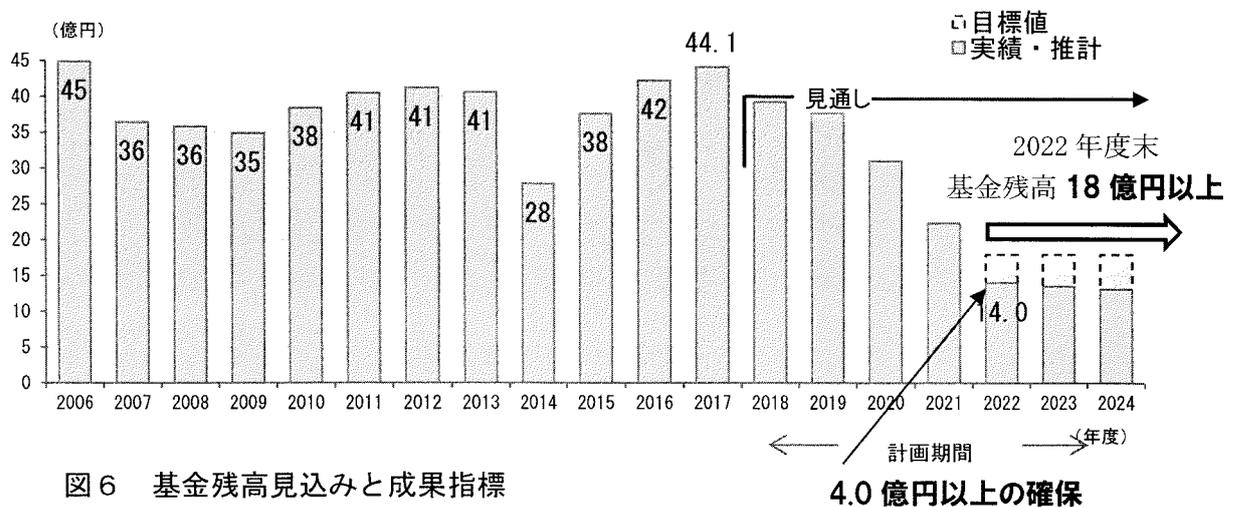
#### 第6次行財政改革の成果指標

○ 基金残高18億円以上確保

（2次経費一般財源の枠の確保については、記載は難しいと考えています。）

上記の目標の到達を確認するため、計画期間の最終年度の基金残高18億円以上を成果指標とします。この数字は、災害等が起きた場合、応急的に支出が必要と見込まれる最低限の金額として見込んでいます。

基金残高は、2018年度から減少が始まり、過疎事業債が終了する2020年度以降大きく減少する見通しです。第6次行財政改革を実施することにより、改革期間の終了年度の2022年度には、14.0億円と推計している基金残高を18億円以上とし、引き続きこの残高を維持します。



### (3) 長期財政推計

新幹線関連事業、文化交流館などの大型事業のために過疎対策事業債などの起債の発行を行ったことにより、地方債の残高は増加しました。

実質公債比率については、地方債の償還とともに、13.2%（2023年度）から4.7%（2028年度）まで下がる見込みです。

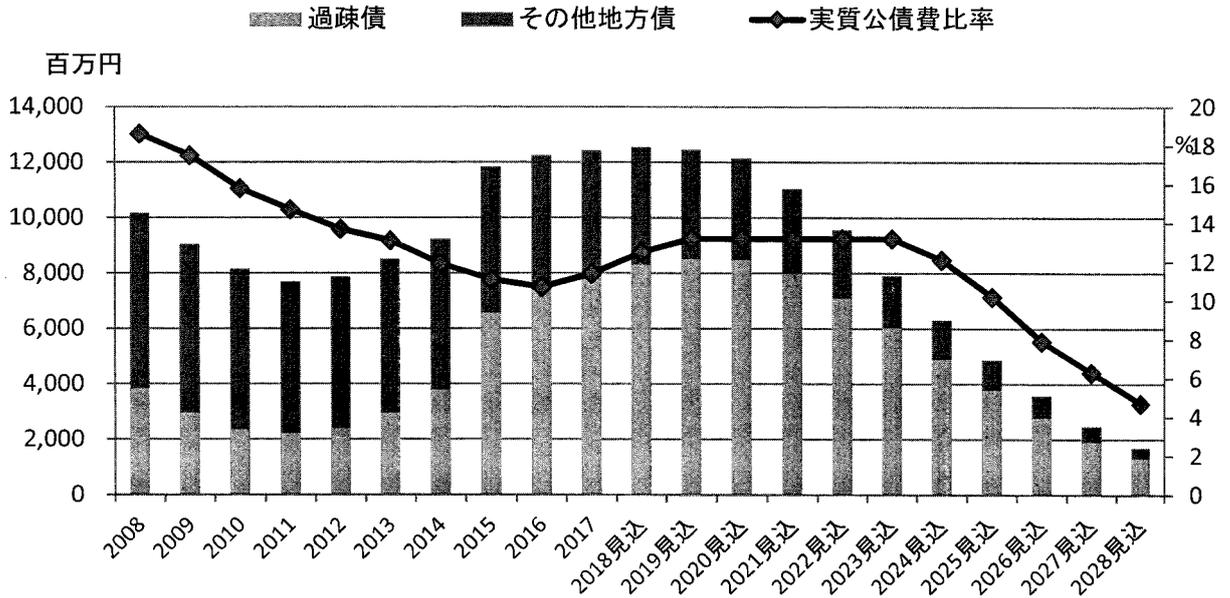


図7 地方債残高と実質公債費比率の推移と見込み

【図表を追加する予定です。】

○基金残高（種別）推移、○歳出（内訳入）及び歳入の推計】

第6次行財政改革大綱は、「効率的で安定的な行財政運営」と「市民と協働、連携のまちづくり」による健全な自治体経営の実現のため、次の3つ方針により、実施していきます。

- ① 安定と活力のある財政運営の充実
- ② 情報共有の推進と市民との協働、連携
- ③ 効率的で質の高い行政運営の推進

### 3 改革に向けた取組み（基本方針）

第6次行財政改革大綱は、「効率的で安定的な行財政運営」と「市民と協働、連携のまちづくり」による健全な自治体経営の実現に向け、期間中の成果指標である基金残高4.0億円以上の確保達成のため、次の3つの基本方針のとおり、全庁を挙げて歳出削減、歳入確保に取り組みます。それぞれの実施項目中の○印は、目標額に反映している項目であり、数字は、期間中の目標額を示します。

#### (1) 安定と活力のある財政運営の充実

基金残高4.0億円以上の確保のため、次の4つの項目に全庁を挙げて取り組みます。

##### ① 歳出削減

個別管理計画を策定し、公共施設の全体の運営方針を定め公共施設の複合化、削減を行い、維持管理に係る費用（維持費、物件費）の削減を図ります。

学校及び保育園については、学校保育園等規模適正委員会での結論を経たのち、個別施設計画に反映させます。

道路・橋梁等のインフラ施設についても、維持費用の縮減のため、総合的に検討していきます。

会計年度任用職員制度の運用開始にあたり、業務の委託化等、業務の進め方を総合的に検討し、物件費（賃金）の増加を抑えます。

施設の管理運営業務について、効率化等総合的に検討のうえ、指定管理者制度、業務委託について実施します。

公共交通について、利用者の増員策を検討するとともに、利用率の低い路線については、効率化、運行方法等の変更を図ります。

今後、歳入の減少に伴い、歳出の額を削減していくなかで、現在の補助金の額を維持することは財政運営上難しくなります。また、継続的に交付している補助金についてもその効果の検証等も含め、適切な基準を設けて、補助金交付額を総合的に見直します。

市議会議員の報酬と定員について、総合的に検討し、提案します。

し尿処理施設「グリーンパークみゆき野」（運営：岳北広域行政組合）の運営費を大幅に削減するため、収集したし尿を1次処理し、下水道につなが込む方式に変更することについて、調査研究を進め、関係機関と協議し、推進していきます。

公共施設の照明のLED化、空調、暖房の省エネ化、効率化を進め、経常的にかかる電気料等の光熱水費の削減を進めます。

小集落の維持に係る課題についても、結論の方向性を出していきます。

公民連携により、企業の資金、ノウハウを活用し、まちづくりや企業、学校等誘致を進めていきます。

人口密度の減少や財政縮小の状況下でも、除雪体制が維持できるよう、またオペレーター不足の課題に対応するため、除雪のあり方について総合的に研究、検討していきます。

委託料の削減に向け、自治体間のシステムの共同化を研究していきます。そのほか、事務の共同化、広域化など研究、協議を進めます。

実施項目	<p>○公共施設の統合、複合化の推進及び業務のスリム化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路・橋梁等のインフラ施設の維持管理の総合的な検討</li> </ul> <p>○公共交通の路線、運行方法等の総合的な見直し</p> <p>○補助金・交付金等の総合的な見直し</p> <p>○市議会議員の定数、報酬等の総合的な見直し（に向けた提案）</p> <p>○下水道へのつなぎ込みによるし尿処理施設の運営費用の削減</p> <p>○電気・暖房設備の省エネ化による電気料等の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小集落の課題の解決に向けた方針の検討</li> <li>・公民連携によるまちづくりの実践</li> <li>・近隣自治体とのシステムの共通仕様化への挑戦</li> </ul>
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">             期間中の削減目標額 ●●●百万円           </div>

## ② 未収金対策の強化

債権管理計画に基づき、未収金対策を強化します。

実施項目	○未収金対策の強化
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">             期間中の削減目標額 ●●●百万円           </div>

## ③ 利用者負担の適正化

公共施設の使用料について、利用者負担の適正化により、料金及び減免制度を見直します。

窓口サービス等に係る証明書等発行手数料について、利用者負担の適正化により見直しをします。

上下水道の使用料金について、各会計の経営戦略の見直し仮定において、健全経営に向けて使用料について見直しがされます。そのうえで、現在一般会計から支出している繰出金の縮減を図ります。

実施項目	<p>○公共施設の使用料の利用者負担の適正化</p> <p>○手数料の利用者負担の適正化</p> <p>○上水道及び下水道の利用者負担の適正化による繰出金の削減</p>
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">             期間中の削減目標額 ●●●百万円           </div>

## ④ 歳入確保の強化

情報等の収集、活用、共有により、地方創生交付金や国等の補助金を活用し、事業を効果的に進めます。

ふるさと寄付金等インターネットによる寄付金をさらに積極的に推進します。対象についても、丸山邦雄氏の顕彰事業等、テーマを設けて進めていきます。

公共施設のネーミングライツ、市報等の情報媒体への有料広告、未利用地の活用等、収入の確保を強化します。

実施項目	<p>○地方創生交付金事業等、国等の事業の活用</p> <p>○ふるさと寄付金等インターネットによる寄付金の推進</p> <p>○その他の歳入確保対策の強化</p>
------	--

期間中の削減目標額 ●●●百万円

これらの取組み実施することにより、目標額である期間累計4億円を確保し、後期基本計画の事業を推進することができます。

また、財政面の改革内容に加え、次の2つ項目に取り組むことで、より効果的に大綱の目標の達成につなげることができます。

## (2) 情報共有の推進と市民との協働、連携

市民生活に影響が出る改革事項の決定に当たり、適切な情報発信、市民との情報共有は重要な事項であり、積極的に進めます。このほか、行政懇談会の開催等、パブリックコメント等の実施により、広く市民の意見を募集する機会を設けます。

### ① 効果的な広報による情報共有の推進

情報発信、情報共有を推進し、各種制度の充実により、広く市民から意見を募集できる機会を設けます。

連携協定を締結している大学とのまちづくりに関する取組み状況の情報を発信し、まちづくりへの市民の参画、協働を推進します。

日本国内及び海外での「飯山市」の知名度をさらに向上させ、企業誘致、ふるさと納税、誘客等につなげるため、市民と協力して取り組みます。

実施項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報発信強化及び情報の共有</li> <li>・ 大学連携事業及びまちづくり団体の活動状況の発信</li> <li>・ まちづくりについての意見交換の推進</li> <li>・ 審議会等への公募委員の積極的な登用</li> <li>・ 国内外への「飯山市」の積極的なPR</li> </ul>
------	---

### ② まちづくりにおける市民の参加・協働の推進

地域の活性化を図るため、大学、企業等と連携し、地域の特性を生かし、地域の課題解決を目指したコミュニティビジネスの起業支援を行います。

修景整備、協働のみちづくり等の市民主体のまちの魅力づくり事業を支援します。各種審議会において、市民の公募委員募集に引き続き推進します。

実施項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域ビジネスの起業支援による市民共助のまちづくりの推進</li> <li>・ まちづくり活動等に対する支援、市民参画の促進</li> <li>・ 持続可能な除雪体制に向けた検討</li> </ul>
------	--

### (3) 効率的で質の高い行政運営の推進

事業費が漸減する中で、施策を効果的に行うためには、事業の集中と選択が必要となります。施策のPDCAサイクルの推進による事務事業の評価の徹底を図り、事業の選択と集中、そして施策を効果的、効率的に実施します。

また、多様な課題に対応できる組織として行政を運営する一方で、課題解決能力と政策立案能力の向上に力を入れた人材育成及び人材活用を進めます。

#### ① 施策のPDCAサイクルの推進

施策目標を達成するため、施策のPDCAサイクルを強化します。このため、事業評価をさらに徹底して取り組みます。

実施項目	・ 施策のPDCAサイクル化
------	----------------

#### ② 人材育成方針等に基づく職員及び組織の課題解決能力と政策立案能力の向上

人事評価制度の評価プロセスや人材育成方針の育成方針に加え、国内外の先進地視察や研修の機会の増やすことで、多様な行政課題を解決できる人材を育成します。

関係機関、大学、民間企業、市民等と連携し、また、多様な人材を活用し、組織の政策立案能力及び課題解決能力の向上を図ります。

組織の力を最大限に生かすため、個々の特性を生かし、協力する、組織の男女共同参画を推進していきます。

組織運営の効率化を訴求する一方で、法令順守の取り組みをさらに進めます。

実施項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事評価制度及び人材育成方針に沿った人材の育成</li> <li>・ 研修や視察の充実、最新情報の収集及びノウハウ、人材等の活用</li> <li>・ 状況に応じた防災訓練の実施及び業務継続計画の運用</li> <li>・ 男女共同参画の普及に向けた取組みの推進</li> <li>・ コンプライアンス体制の確立</li> </ul>
------	--

これらの取組みを行うことにより、後期基本計画の目標達成に向けた事業費を大きく削減することなく、目標である基金残高 18 億円以上を確保し、引き続き健全な財政運営につなげることができます。

【グラフはイメージとなります。数字は精査中であり、具体的な実施内容と予想額が出て、数値に反映していきます。】

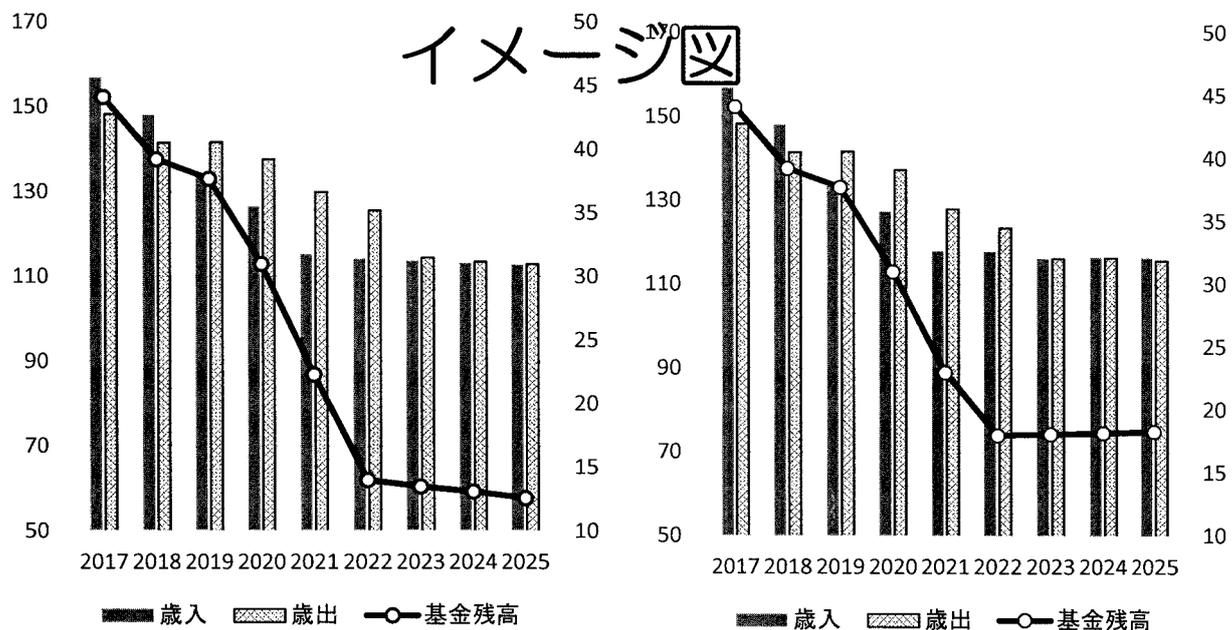


図8 行財政改革 未実施（左）と実施後（右）の財政推計

## 4 第6次行財政改革実施計画

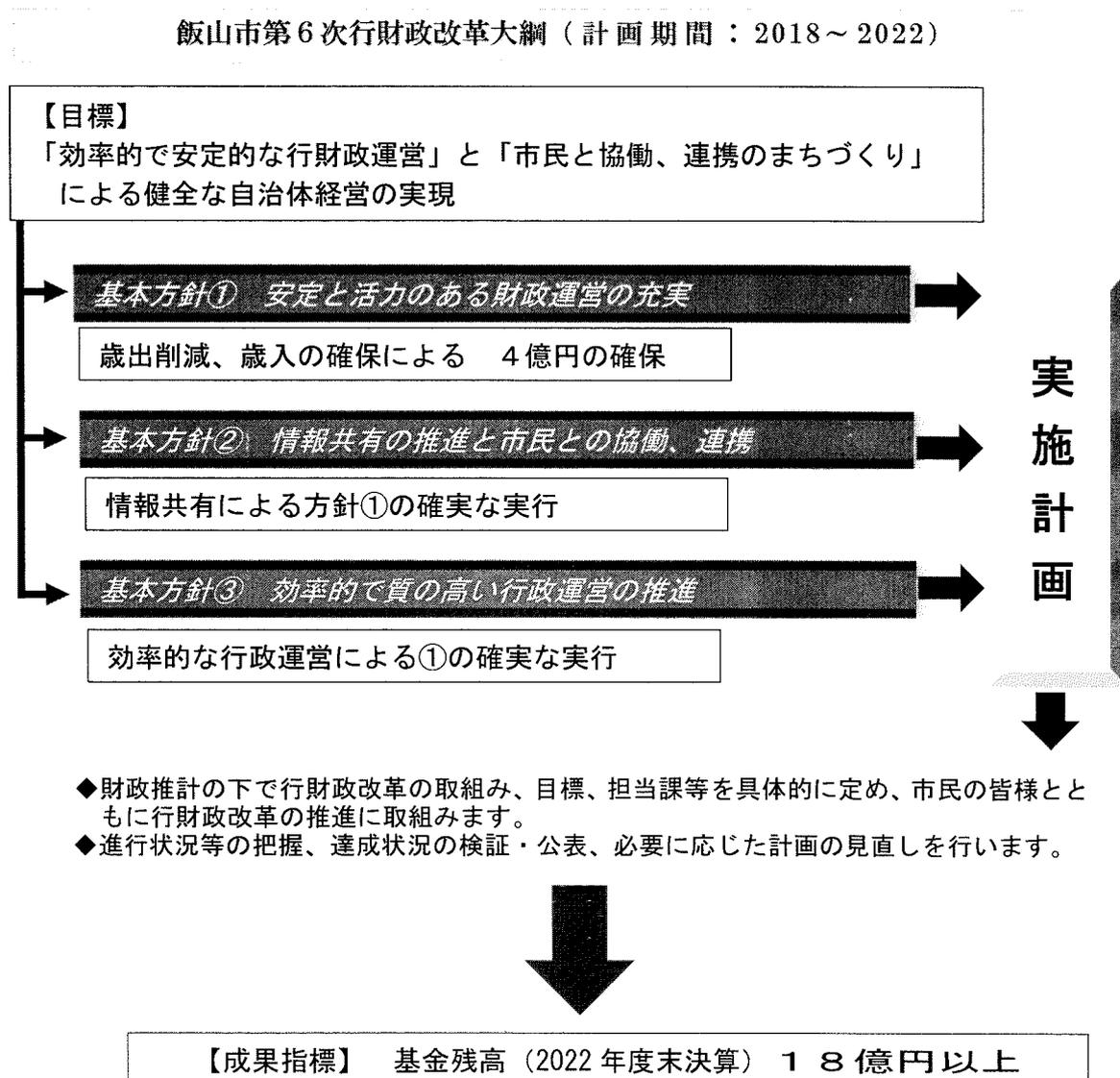
### (1) 実施計画の位置づけ

この計画は、「飯山市第6次行財政改革大綱」を推進するため、大綱にある実施項目ごとの具体的な取組み内容、数値目標、効果額、担当課等を定めるものです。計画期間は、大綱と同様に2018年度から2022年度までの5年間です。

計画にある取組みについては、項目ごとに定める担当課を中心として、全庁一体となって推進します。また、市民の皆様のご理解を得られるよう努め、市民の皆様とともに改革を進めます。

改革の内容については、3つの基本方針のもと、31の実施項目を実施します。

計画期間中は、定期的に進捗状況等を把握し、達成状況を検証し、その結果を公表します。また、めまぐるしく変化する社会経済情勢等に迅速かつ柔軟に対応するために必要に応じた見直しを行うこととします。



# 飯山市第6次行財政改革大綱体系図

分類

## 1 安定と活力ある財政運営の充実

### (1) 歳出削減

○	1 公共施設の統合、複合化の推進及び業務のスリム化	継続
	2 道路・橋梁等のインフラ施設の維持管理の総合的な検討	新規
○	3 公共交通の路線、運行方法等の総合的な見直し	新規
○	4 補助金・交付金等の総合的な見直し	継続
○	5 市議会議員の定数、報酬等の総合的な見直し(に向けた提案)	新規
○	6 下水道へのつなぎ込みによるし尿処理施設の運営費用の削減	新規
○	7 電気・暖房設備の省エネ化による電気料等の削減	新規
	8 小集落の課題の解決に向けた方針の検討	新規
	9 公民連携によるまちづくりの実践(民間企業との連携)	新規
	10 近隣自治体とのシステムの共通仕様化への挑戦	新規

### (2) 未収金対策の強化

○	11 未収金対策の強化	継続
---	-------------	----

### (3) 利用者負担の適正化

○	12 公共施設の使用料の利用者負担の適正化	継続
○	13 手数料の利用者負担の適正化	継続
○	14 上水道及び下水道の利用者負担の適正化による繰出金の削減	継続

### (4) 歳入確保の強化

○	15 地方創生交付金事業等、国等の事業の活用	新規
○	16 ふるさと寄付金等インターネットによる寄付金の推進	拡充
○	17 その他の歳入確保対策の強化	継続

## 2 情報共有の推進と市民との協働、連携

### (1) 効果的な広報による情報共有の推進

	18 情報発信強化及び情報の共有	継続
	19 大学連携事業及びまちづくり団体の活動状況の発信	新規
	20 まちづくりについての意見交換の推進	拡充
	21 審議会等への公募委員の積極的な登用	新規
	22 国内外への「飯山市」の積極的なPR	新規

### (2) まちづくりにおける市民の参加・協働の推進

	23 地域ビジネスの起業支援による市民共助のまちづくりの推進	新規
	24 まちづくり活動等に対する支援、市民参画の促進	継続
	25 持続可能な除雪体制に向けた検討	新規

## 3 効率的で質の高い行政運営の推進

### (1) 施策のPDCAサイクルの推進

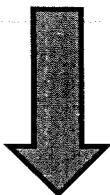
	26 施策のPDCAサイクル化	拡充
--	-----------------	----

### (2) 人材育成方針等に基づく職員及び組織の課題解決能力と政策立案能力の向上

	27 人事評価制度及び人材育成方針に沿った人材の育成	継続
	28 専門研修、先進地視察研修の充実、最新情報の収集及びノウハウ、人材等の活用	複合
	29 防災訓練の実施並びに業務継続計画の策定及び運用	新規
	30 男女共同参画の普及に向けた取組みの推進	新規
	31 コンプライアンス体制の確立	新規

○印は、削減金額の目標を設定している項目

「効率的で安定的な行財政運営」と「市民との協働、連携のまちづくり」による健全な自治体経営の実現



●『基金残高18億円以上』